

第5回 都城市自治公民館加入促進検討会 議事録（要点記録）

【日 時】令和7年11月25日(火) 14:00～16:00

【場 所】妻ヶ丘地区公民館 会議室

【出席者】検討委員10名（5名欠席）

事務局 地域振興部長、地域振興課職員

【傍聴者】都城市議会議員（岩元 弘樹市議、中村 千佐江市議）、

1 協議事項

（1）前回の振り返り

事務局から第4回検討会の主な意見（①意見交換、ワークショップ等の開催の必要性、②地域特性を考慮した各地区の実情に応じた対策の重要性、③自治公民館の見えにくい活動の見える化が急務、④脱退防止が最優先課題）について報告

（2）自治公民館連絡協議会理事への検討会経過報告について

10月30日開催の「市長・教育長を囲む座談会」での経過報告を説明

○自公連理事からの意見

- ・子どもを通した未加入世帯との関わり方の重要性を実感した。
- ・防犯灯管理の周知のための「防犯灯ステッカー」を作成してほしい。
- ・ごみステーション、防犯灯維持管理における未加入者の恩恵享受への不公平感がある。
- ・検討会でまちづくり協議会についても議論してほしい。

○市からの意見

- ・加入、未加入の二項対立ではなく、地域を守るための議論が必要である。
- ・地域コミュニティ維持のため、コミュニティ税の導入という考え方もあるが、その場合は自治公民館の加入者が減少するというリスクも考えられる。
- ・まちづくり協議会との連携を含めた広い視野での検討も必要である。

（3）誰もが参加しやすい体制づくりの対策（案）について

○ワークショップ等の対話の場設置について追記

○地域コミュニティの変化への対応、多様な主体への連携については特段の修正なし

（4）安心して暮らせるまちづくりの対策（案）について

○防犯見守り関連については防犯灯ステッカー作成、自治公民館施設（トイレ等）改修について追記

○防災減災関連については特段の修正なし

（5）他自治体の取組事例

○千葉市の事例

- ・人口 98万7千人、世帯数 48万世帯、自治会加入率 59.5%
- ・地域避難施設認定制度について
 - ・町内自治会集会所等を避難施設として事前認定
 - ・災害時は地域が自主的に開設、指定避難所と連携
 - ・認定基準：耐震基準適合、土砂災害警戒区域外、自治会等による自主運営
 - ・市の支援：食料、飲料水、携帯トイレ提供、防災行政無線設置
 - ・関連施策：集会所建設補助金への上乗せ補助

○北九州市の事例（11月18日都城市地域振興課による視察調査結果）

- ・基本的取組として、周知啓発の広報対策が最も重要
- ・自治会の重要性・活動意義の理解促進（PR活動）、自治会主体の加入促進・脱会防止活動支援（補助金）を行政支援の二本柱としている
- ・組織体制：館長業務を会費徴収のみに限定し、他業務を分担して負担軽減
- ・加入促進手法：「自治会加入」ではなく「まちづくり手伝い」として若者にアプローチ
- ・デジタル活用：LINE公式アカウント、回覧ポータルアプリ、安全安心メール
- ・高齢者支援：連鎖的脱退防止のための役員免除・会費免除制度
- ・防災対策：地域独自の防災マップ作成（防犯灯・ゴミステーション・危険家屋等を記載）
- ・地域コミュニティビジョン検討会議について
 - ・2040年を見据えた新しい地域コミュニティのあり方を検討中
 - ・目指す方向としては、多様な主体による全世代参加型地域コミュニティ
 - ・負のスパイラル（加入者減→役員負担増→さらに加入者減）からの脱却

（6）委員からの提供資料説明

①「これまでの意見議論、発言内容に基づく今後の議論の整理案」

○自治公民館組織、施設に関する視点

- ・自治公民館の意義への理解醸成（行政パイプ役、地域交流中核、活動内容情報提供、災害時中心的役割）
- ・自治公民館組織の刷新（効率化・透明化、役員世代交代）
- ・地域密着活動拠点（児童生徒高齢者への開放、地域ボランティア活動拠点化）
- ・自治公民館と地域住民の関係（街灯維持費・消防費の共益費としての位置づけ）

○目標到達のタイムライン

- ・短期（2年程度）：15自治公連ごとの自治公民館区域図作成、市広報での自治公民館活動紹介、自治公民館ごとの地域達成目標の言語化、自治公民館利用の考え方の整理
- ・中期（3～5年）：自主防災組織強化育成、組織運営効率化見直し
- ・長期（10年）：役員世代交代促進、企業CSR支援制度、デジタル化・DX推進

○課題解決の視点

- ・生活課題解決ルートの明確化と実績周知
- ・市内部組織との連携体制構築

②「ある自治公民館の運営危機を乗り越えるためのウェルビーイング的・思想の展開」

○現状の危機

- ・ 今年度決算 40 万円赤字見込み
- ・ 会員減少・高齢化による館費免除世帯が増加
- ・ 物価高騰による維持管理費の増加

○改善案

- ・ 館費値上げ、準会員制度導入、高齢者館費免除規定見直し
- ・ ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的充足感）を兼ね備えた自治公民館組織の構築

○具体的対策

- ・ 門扉開放による開放的な運営
- ・ 傾聴の心を持った、世代間の対話促進
- ・ 形骸化している事業の見直し
- ・ 防災防犯意識向上の一からの取組

（7）委員からの主な意見

○現状対策案では役員負担増加により逆効果の懸念がある。

○自治公民館がすべきことと行政がお金をかけてすべきとの明確な分離が必要

○この時代において、加入しなくともそれを批判されないような世の中になってきている。逆に加入するとお得といった何かがあると、加入率が増えるのではないか。

○各地域にいる事業者や中小企業による加入者向け割引サービスなどはすぐに取りかかる。

○企業による地域活動参加者支援制度の拡充

○短期中期長期に加えて「超短期」（来月からでもできること）の視点が必要（例：防災体験会等）

○地区防災計画の策定は短期ではなく中長期課題。県下で 1 か所しか策定されておらず、全国でも 1%程度のレベル。まずは自主防災組織の強化育成が第一である。

○災害が実際起こったときには、消防車、救急車は助けに来られないと思ってほしい。地域の人と助け合うことしかできないということを、認知してもらった上で、自治公民館に入ってみんなで助け合える関係になろうという呼びかけが必要

○最高裁判例による共益費（街灯・消防費）負担義務の確認が必要

○小中学校や高校で説明することが必要。子どもたちが小さいときから自治公民館の意義や活動を学んでおけば、大人になって自治公民館に加入しようといった行動が自然と発生する。また、こどもは学校から帰ると必ず親へ学校での出来事を話すため、今度は親へその話が伝わっていくことが考えられる。

○自治組織における男女共同参画推進による女性活躍促進も重要

○企業による地域活動参加者支援制度（福岡県の明太子の会社「ふくや」さんは、1990 年代から従業員が地域の活動参加を応援するような仕組みを作っている。）を都城の企業の中に取り入れることができるのではないか。

○近助（近隣助け合い）概念の重要性

- 入らない側の人の意見が必要。入らない方は何か理由があって入らないというのがあるので、入らない理由というのを潰していけば、だったら入りますよねということになる。
- 準会員制度・段階的加入の検討
- 高齢者向けファミリーサポートの拡充
- 向こう三軒両隣関係の希薄化が根本問題であり、利己主義的な考え方が蔓延していることを危惧している。
- 自治公民館の身近さ・頼りやすさの再認識が重要
- 指定管理会社制度、いわゆる「妻ヶ丘自治公民館株式会社」みたいな形で作って、そこで運営を任せてしまう。それぐらいのブレークスルーがないと、立て直していくのではないか。
- 若い人は公民館に入らないという意識を皆さんお持ちのような感じがするが、そうじゃない。入る人は入る。ただ、近くにそういうことを話せる人がいるかどうかが違う、いわゆる公民館への繋ぎ役として既に加入している人が果たす役割がある。
- まちづくり協議会との関係整理が必要である。

(8) 座長からの整理・提案

- ・宮崎市の事例にある、加入促進検討後の地域あり方検討会の設置の検討
- ・自治公民館の機能を維持するために必要な加入率の防衛ラインの検討が必要
- ・防犯灯共益費に関する最高裁判例の詳細について調査、法的制約を踏まえた対策案の見直し
- ・多極分散型コミュニティの可能性（市内のコミュニティが一斉に同じことをやるのではなく、それぞれの課題に応じた形で活動する）の検討

2 今後のスケジュール

- ・第6回検討会：令和8年1月14日（水）14:00～、妻ヶ丘地区公民館
- ・検討内容：「快適に暮らせる環境づくり」について
- ・場所：妻ヶ丘地区公民館
- ・第7回、第8回は報告書の取りまとめ